

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2010-500101
(P2010-500101A)

(43) 公表日 平成22年1月7日(2010.1.7)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 4 7 J 31/34 (2006.01)	A 4 7 J 31/34	4 B 1 0 4
A 4 7 J 31/44 (2006.01)	A 4 7 J 31/44 Z	

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 20 頁)

(21) 出願番号	特願2009-523739 (P2009-523739)	(71) 出願人	591157394
(86) (22) 出願日	平成19年8月10日 (2007. 8. 10)		サラ リー/デーイー エヌ. ヴェー
(85) 翻訳文提出日	平成21年4月10日 (2009. 4. 10)		オランダ国. 3 5 3 2 エーエー ユトレ
(86) 国際出願番号	PCT/NL2007/050398		ヒト, クールセカデ 1 4 3
(87) 国際公開番号	W02008/018794	(74) 代理人	100064447
(87) 国際公開日	平成20年2月14日 (2008. 2. 14)		弁理士 岡部 正夫
(31) 優先権主張番号	1032293	(74) 代理人	100085176
(32) 優先日	平成18年8月10日 (2006. 8. 10)		弁理士 加藤 伸晃
(33) 優先権主張国	オランダ (NL)	(74) 代理人	100094112
			弁理士 岡部 譲
		(74) 代理人	100096943
			弁理士 臼井 伸一
		(74) 代理人	100101498
			弁理士 越智 隆夫

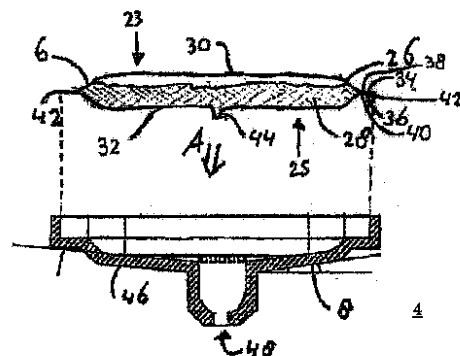
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 細かい気泡の泡層が設けられている飲料又は細かい気泡の泡層を少なくとも事実上有しない飲料を提供する方法、抽出及び/又は溶解される製品で充填されているカバーを有するパッド、その

(57) 【要約】

抽出及び/又は溶解される少なくとも1つの製品28で充填されているカバー26を有するパッド6を用いて、細かい気泡の泡層が設けられている飲料又は細かい気泡の泡層を少なくとも事実上有しない飲料を提供する方法、パッド、パッド及びホルダのアセンブリ、並びに飲料調製装置1。この方法は、パッド6を第1の使用状態Aで使用するか又は第2の使用状態Bで使用するかを選択すること、及びこの選択に従って、パッド6を第1の使用状態A又は第2の使用状態Bで使用することを含む。第1の使用状態Aでは、飲料に細かい気泡の泡層が得られる。第2の使用状態Bでは、そのような細かい気泡の泡層を少なくとも事実上有しない飲料が得られる。

【選択図】 図2 a



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

抽出及び / 又は溶解される少なくとも 1 つの製品で充填されているカバーを有するパッドを用いて、細かい気泡の泡層が設けられている飲料又は細かい気泡の泡層を少なくとも事実上有しない飲料を提供する方法であって、

水等の流体を圧力下で前記パッドに供給することによって該流体を該パッドを通して圧送し、後に該パッドから出る飲料を得ることを含み、

該方法は、

少なくとも第 1 の側面及び第 2 の側面を有するカバーを備える前記パッドを提供することを含み、該パッドには、前記カバーの前記第 2 の側面に注ぎ口を設け、

前記パッドを第 1 の使用状態で使用するか又は第 2 の使用状態で使用するかを選択することを含み、

前記なされた選択に従って前記パッドを前記第 1 の使用状態又は前記第 2 の使用状態で使用することを含み、前記第 1 の使用状態では、前記流体を前記カバーの前記第 1 の側面を介して該カバー内の前記製品に供給することによって前記流体を前記パッドを通して流し、前記飲料に細かい気泡の泡層を得るのに用いる該飲料のジェットの状態の前記注ぎ口を介して前記パッドから出る前記飲料を得ること、及び

前記第 2 の使用状態では、前記流体を前記注ぎ口を介して前記カバー内の前記製品に供給することによって前記流体を前記パッドを通して流し、前記カバーの前記第 1 の側面を介して前記ジェットの形態ではなく前記パッドから出る前記飲料を得て、その結果、前記細かい気泡の泡層を少なくとも事実上有しない前記飲料を得ることを特徴とする、方法

【請求項 2】

前記第 1 の側面及び前記第 2 の側面は互いに対向する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記第 1 の使用状態では、前記流体は前記パッドを通過して第 1 の貫流方向に流れ、前記第 2 の使用状態では、前記流体は、前記パッドを通過して前記第 1 の貫流方向とは反対である第 2 の貫流方向に流れる、請求項 1 又は 2 に記載の方法。

【請求項 4】

ホルダを提供すること、及び該ホルダ内に前記パッドを配置することをさらに含む、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 5】

前記第 1 の使用状態における前記パッドの前記第 1 の貫流方向は、前記ホルダ内の前記流体の流れ方向と実質的に同じである、請求項 3 及び 4 に記載の方法。

【請求項 6】

前記第 2 の使用状態における前記パッドの前記第 2 の貫流方向は、前記ホルダ内の前記流体の流れ方向と実質的に同じである、請求項 3 及び 4 に記載の方法。

【請求項 7】

前記第 1 の使用状態における前記ホルダ内の前記流体の流れ方向は、前記第 2 の使用状態における前記ホルダ内の前記流体の流れ方向と同じである、請求項 4 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 8】

前記第 1 の側面及び / 又は前記第 2 の側面は、前記ホルダ内の前記流体の流れ方向を横切って延在する、請求項 5 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 9】

前記第 1 の側面及び / 又は前記第 2 の側面は、前記第 1 の貫流方向及び / 又は前記第 2 の貫流方向を横切って延在する、請求項 3、5、6、7 又は 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記第 1 の使用状態の場合に前記パッドを第 1 の位置で前記ホルダ内に配置すること、及び前記第 2 の使用状態の場合に、前記パッドを、前記流体の流れ方向に対して前記第 1

10

20

30

40

50

の位置とは反対の第 2 の位置で前記ホルダ内に配置することを含む、請求項 4 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 1 1】

前記ホルダには少なくとも 1 つの開口を有する底部が設けられ、前記第 1 の使用状態では、前記カバーの前記第 2 の側面が該底部に載り、前記注ぎ口を前記開口上又は該開口内に位置付けることによって、前記ジェットは前記ホルダの前記開口を介して該ホルダから出て、前記第 2 の使用状態では、前記カバーの前記第 1 の側面が前記底部に載る、請求項 1 0 に記載の方法。

【請求項 1 2】

前記カバーは、前記第 1 の側面が、前記流体及び前記飲料を透過させ、且つ前記製品を少なくとも事実上透過させないフィルタとして少なくとも部分的に設計される、請求項 1 ~ 1 1 のいずれか 1 項に記載の方法。

10

【請求項 1 3】

前記カバーは、前記第 2 の側面が、前記流体、前記飲料及び前記製品を少なくとも事実上透過させない材料として設計される、請求項 1 ~ 1 2 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 1 4】

前記第 2 の使用状態において、前記流体を前記パッドの前記第 2 の側面に圧力下で供給することによって該流体が前記注ぎ口を介して前記パッドに流れ込む、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 5】

前記第 1 の使用状態において、前記流体を前記第 1 の側面に供給することによって該流体が該第 1 の側面を介して前記パッドに流れ込む、請求項 1 2 ~ 1 4 のいずれか 1 項に記載の方法。

20

【請求項 1 6】

前記カバーは前記第 1 の側面が第 1 のシートによって形成され、前記第 2 の側面が第 2 のシートによって形成され、前記注ぎ口は該第 2 のシート上に設けられる、請求項 1 ~ 1 5 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 1 7】

抽出及び / 又は溶解される製品で充填されているカバーを有するパッドにおいて、使用時に、水等の流体を圧力下で前記パッドに供給することによって該流体を該パッドを通して圧送し、その後該パッドから出る飲料が得られる、パッドであって、注ぎ口が設けられ、請求項 1 ~ 1 6 のいずれか 1 項に記載の方法に従って前記第 1 の使用状態又は前記第 2 の使用状態で自在に使用することができるように設計されることを特徴とする、パッド。

30

【請求項 1 8】

前記カバーには第 1 の側面及び第 2 の側面が設けられ、前記製品は該第 1 の側面と該第 2 の側面との間に位置し、該第 2 の側面において、前記カバーは前記流体及び前記飲料を少なくとも事実上透過させず、該カバーの該第 2 の側面では、前記パッドには前記注ぎ口が設けられる、請求項 1 7 に記載のパッド。

【請求項 1 9】

前記カバーは、前記第 1 の側面が、前記流体及び前記飲料を透過させ、且つ前記製品を少なくとも事実上透過させないフィルタとして少なくとも部分的に設計される、請求項 1 8 に記載のパッド。

40

【請求項 2 0】

前記注ぎ口は、前記流体及び前記飲料を透過させ、且つ前記製品を少なくとも事実上透過させない、請求項 1 7 ~ 1 9 のいずれか 1 項に記載のパッド。

【請求項 2 1】

前記カバーは前記第 1 の側面が第 1 のシートによって形成され、前記第 2 の側面が第 2 のシートによって形成され、前記注ぎ口は該第 2 のシート上に設けられる、請求項 1 8 ~ 2 0 のいずれか 1 項に記載のパッド。

50

【請求項 2 2】

前記第 1 の使用状態において、前記注ぎ口は前記製品の下流の位置に配置される、請求項 1 7 ~ 2 1 のいずれか 1 項に記載の패드。

【請求項 2 3】

前記第 2 の使用状態において、前記注ぎ口は前記製品の上流の位置に配置される、請求項 1 7 ~ 2 2 のいずれか 1 項に記載の패드。

【請求項 2 4】

前記パッドは、前記注ぎ口と、前記カバーによって囲まれている空間との間に流体連通部を有する、請求項 1 7 ~ 2 3 のいずれか 1 項に記載の패드。

【請求項 2 5】

前記注ぎ口は、流入口及び配量口が設けられている注ぎ要素を備え、前記流入口は、前記カバーによって囲まれている前記空間と前記流体連通部を介して接続し、前記配量口は、前記飲料のジェットを生成するのに用いられるように設計される、請求項 1 7 ~ 2 4 のいずれか 1 項に記載の패드。

【請求項 2 6】

前記注ぎ口は前記カバーから一定の距離に配置される、請求項 1 7 ~ 2 5 のいずれか 1 項に記載の패드。

【請求項 2 7】

前記注ぎ口は前記カバーの外側に配置される、請求項 1 7 ~ 2 6 のいずれか 1 項に記載の패드。

【請求項 2 8】

前記パッドは、前記注ぎ口と前記製品との間に延在する流体流領域を形成する離間手段を備え、前記流体流領域は流入表面を有し、使用時に、前記第 1 の使用状態において、前記流体及び / 又は前記飲料は、該流入表面を介して該流体流領域に流れ込み、且つ該流体流領域から前記注ぎ口 4 4 を介して流れる、請求項 1 7 ~ 2 7 のいずれか 1 項に記載の패드。

【請求項 2 9】

前記離間手段は、前記流体流領域が前記注ぎ口と前記第 2 のシートとの間に延在するように、該注ぎ口と該第 2 のシートとの間に含まれる、請求項 2 1 及び 2 8 に記載の패드。

【請求項 3 0】

前記流入表面は、前記注ぎ口の表面よりも大きい表面を有する、請求項 2 8 又は 2 9 に記載の패드。

【請求項 3 1】

前記流入表面は、前記製品が延在する前記カバーの断面全体にわたって実質的に延在する、請求項 2 8 ~ 3 0 のいずれか 1 項に記載の패드。

【請求項 3 2】

前記離間手段は、連続気泡発泡体(open cell foam)、任意選択的に焼結された粒子材料、金網、少なくとも 1 つのリブ、及び / 又は少なくとも 1 つの棒から成る、請求項 2 8 ~ 3 1 のいずれか 1 項に記載の패드。

【請求項 3 3】

前記離間手段は第 3 のシートを含む、請求項 3 0 ~ 3 2 のいずれか 1 項に記載の패드。

【請求項 3 4】

前記離間手段は実質的に剛性の要素から成る、請求項 3 0 ~ 3 3 のいずれか 1 項に記載の패드。

【請求項 3 5】

前記パッドには、前記注ぎ口から噴出する前記ジェットの影響下で前記飲料に前記細かい気泡の泡層を形成する泡形成手段が設けられる、請求項 1 7 ~ 3 4 のいずれか 1 項に記載の패드。

10

20

30

40

50

【請求項 36】

前記パッドは、前記第1の側面と前記第2の側面との間に延在する対称な平面に対して実質的に対称である、請求項17～35のいずれか1項に記載のパッド。

【請求項 37】

請求項17～36のいずれか1項に記載のパッドと、該パッドを保持するホルダとが設けられているアセンブリ。

【請求項 38】

前記ホルダには少なくとも1つの開口を有する底部が設けられ、前記第1の使用状態では、前記カバーの前記第2の側面が該底部に載り、前記注ぎ口を前記開口上又は該開口内に位置付けることによって、前記ジェットは前記ホルダの前記開口を介して該ホルダから出て、前記第2の使用状態では、前記カバーの前記第1の側面が前記底部に載る、請求項20に記載のアセンブリ。

10

【請求項 39】

前記ホルダには、前記第1の使用状態において前記パッドの前記注ぎ口から噴出する前記ジェットの影響下で前記飲料に前記細かい気泡の泡層を形成する泡形成手段が設けられる、請求項37又は38に記載のアセンブリ。

【請求項 40】

抽出及び/又は溶解によって飲料を調製する飲料調製装置であって、請求項37～39のいずれか1項に記載のアセンブリ、及び前記流体を圧力下で前記パッドに供給する流体供給手段が設けられる、飲料調製装置。

20

【請求項 41】

前記パッドの前記注ぎ口から噴出する前記ジェットの影響下で前記飲料に前記細かい気泡の泡層を形成する泡形成手段がさらに設けられる、請求項40に記載の飲料調製装置。

【請求項 42】

飲料を調製するための、請求項17～36のいずれか1項に記載のパッド、請求項37～39のいずれか1項に記載のアセンブリ、及び/又は請求項40又は41に記載の飲料調製装置の使用。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、抽出及び/又は溶解される少なくとも1つの製品で充填されているカバーを有するパッドを用いて、細かい気泡の泡層が設けられている飲料又は細かい気泡の泡層を少なくとも事実上有しない飲料を提供する方法に関し、この方法は、水等の流体を圧力下でパッドに供給することによって流体をパッドを通して圧送し、後にパッドから出る飲料を得ることを含む。

30

【背景技術】

【0002】

特許文献1は、パッドがホルダ内に配置され、このホルダと共に、流体流路に配置されることを記載している。その後、水を圧力下で流体流路に流す。パッド内では、抽出液及び/又は溶液が形成される。この記載の方法を用いて、使用者は、飲料調製システムを、細かい気泡の泡層を有しない飲料が提供される第1の様式か、又は細かい気泡の泡層を有する飲料が提供される第2の様式に設定することができる。特許文献1では、これは、例えばシステムに、細かい気泡の泡層を形成するジェットを形成する制限部か、又は泡層を形成しない制限部を設けることによって達成される。特許文献1において、実際的な実施の形態では、システムには、泡層を有しない飲料を提供する第1のホルダと、泡層を有する飲料を提供する、第1のホルダと交換可能な第2のホルダとが設けられる。第2のホルダを使用する場合、さらに、製品の上流に位置する流れ制限部をスイッチオンにするか又は設け、第1のホルダを使用する場合、流れ制限部をスイッチオフにするか又は取り外す。

40

【0003】

50

記載の方法の欠点は、実際に細かい気泡の泡層を形成するか又は細かい気泡の泡層を少なくとも形成しないかを選択するために行う必要がある2つの適合動作 (adaptations) を伴うことである。これは経済的に不都合であり、さらに、細かい気泡の泡層を少なくとも事実上有しないことが選択されるのではなく、逆に細かい気泡の泡層を有することが選択されるとき (その逆もまた同様)、2つの適合動作のうち一方のみが提供される場合に誤りを引き起こす可能性がある。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】国際公開第2006/016814号

10

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明の目的は、前述の欠点を改善するか、且つ/又は、パッドを用いて、細かい気泡の泡層が設けられている飲料、若しくは細かい気泡の泡層を少なくとも事実上有しない飲料を提供する代替的な方法を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

このために、本発明によると、この方法は、少なくとも第1の側面及び第2の側面を有するカバーを備えるパッドを提供することを含み、パッドには、カバーの第2の側面に注ぎ口を設け、パッドを第1の使用状態で使用するか又は第2の使用状態で選択することを含み、そのなされた選択に従ってパッドを第1の使用状態又は第2の使用状態で使用することを含み、第1の使用状態では、流体をカバーの第1の側面を介してカバー内の製品に供給することによって流体をパッドを通して流し、飲料に細かい気泡の泡層を得るのに用いる飲料のジェットの状態を介してパッドから出る飲料を得ること、及び第2の使用状態では、流体を注ぎ口を介してカバー内の製品に供給することによって流体をパッドを通して流し、カバーの第1の側面を介して上記ジェットの形状ではなくパッドから出る飲料を得て、その結果、上記細かい気泡の泡層を少なくとも事実上有しない飲料を得ることを特徴とする。

20

【0007】

このように、同(one and the same)一のパッドを用いて、細かい気泡の泡層を有するか又は有しない飲料を提供することが可能であり、流体を、パッドの第1の側面に供給するか又はパッドの注ぎ口に供給するかを選択することによって、飲料に細かい気泡の泡層を設けるか、又は飲料に細かい気泡の泡層を少なくとも事実上設けないかを決定することができる。

30

【0008】

好ましくは、第1の側面及び第2の側面は互いに対向する。その結果、パッドを (実質的に180度) 反転させるか又は反転させないことによって、細かい気泡の泡層を有する飲料を調製するか、又は細かい気泡の泡層を少なくとも事実上有しない飲料を調製するかを選択することができる。一実施の形態では、第1の使用状態では、流体はパッドを

40

【0009】

概して、上記方法は、ホルダを提供すること、及びホルダ内にパッドを配置することを含む。

【0010】

好ましくは、第1の使用状態におけるパッドの第1の貫流方向は、ホルダ内の流体の流れ方向と実質的に同じである。好ましくは、第2の使用状態におけるパッドの第2の貫流方向が、ホルダ内の流体の流れ方向と実質的に同じである。このように、パッドを、流体の流れ方向と実質的に同じである第1の貫流方向でホルダ内に配置することによって、細

50

かい気泡の泡層を有する飲料を調製することが可能であり、また、パッドを、流体の流れ方向と実質的に等しい、第1の貫流方向とは実質的に反対である第2の貫流方向でホルダ内に配置することによって、細かい気泡の泡層を有しない飲料を調製することが可能である。

【0011】

好ましくは、第1の使用状態におけるホルダ内の流体の流れ方向は、第2の使用状態におけるホルダ内の流体の流れ方向と同じである。したがって、流体を、細かい気泡の泡層を有する飲料を調製するときでも細かい気泡の泡層を有しない飲料を調製するときでも同じ様式でホルダを通して流すことができる。したがって、第1の使用状態又は第2の使用状態を得るのにホルダ内で流体の流れ方向を反転させる必要がない。このように、細かい気泡の泡層を有するか又は有しない飲料を自在に得るためにそれ自体は設定する必要がない、飲料調製装置を使用することが可能である。

10

【0012】

したがって、より包括的には、上記方法は、第1の使用状態の場合、パッドを第1の位置でホルダ内に配置すること、及び第2の使用状態の場合、パッドを、流体の流れ方向に対して第1の位置とは反対の第2の位置でホルダ内に配置することを含むことになる。よって、(パッドを反転させるか又は反転させないことによって)ホルダ内の流体の流れ方向に対するパッドの位置を選択することによって、細かい気泡の泡層を有する飲料を調製するか、又は細かい気泡の泡層を少なくとも事実上有しない飲料を調製するかを決定することができる。これは、細かい気泡の泡層を有するか又は有しない飲料を調製するために、使用する飲料調製装置を設定する必要がないという利点を提供する。

20

【0013】

好ましくは、ホルダには少なくとも1つの開口を有する底部が設けられ、第1の使用状態では、注ぎ口をこの開口上又は開口内に配置しながらカバーの第2の側面が底部に載ることによって、ジェットはホルダの開口を介してホルダから出て、第2の使用状態では、カバーの第1の側面が底部に載る。これは、パッドがホルダ内に簡単に受け入れられることができ、且つ、使用時に、第1の使用状態では飲料をジェットの形態で注ぎ口から出すことができるように注ぎ口がホルダによって覆われていない(free from)という利点を提供する。

【0014】

カバーは、第1の側面が、流体及び飲料を透過させ、且つ製品を少なくとも事実上透過させないフィルタとして少なくとも部分的に設計されることが好ましい。したがって、簡単な方法によって、第1の使用状態では流体をカバーの第1の側面を介してカバー内の製品に供給することができ、また、第2の使用状態では飲料をカバーの第1の側面を介してパッドから出すことができる。

30

【0015】

好ましくは、カバーは、第2の側面が、流体、飲料及び製品を少なくとも事実上透過させない材料として設計される。このようにして達成されることは、第1の使用状態において、飲料がジェットの形態で実質的に専ら注ぎ口を介してパッドから出るということである。

40

【0016】

第2の使用状態において、流体をパッドの第2の側面に圧力下で供給することによって流体が注ぎ口を介してパッドに流れ込むことが好ましい。したがって、第2の使用状態では、注ぎ口は流れ制限部として働き、カバー内の製品を通して流体を給送する速度は、流れ制限部が存在しない場合よりも遅い。よって、製品が非常に効率的に抽出及び/又は溶解される。

【0017】

好ましくは、カバーは第1の側面が第1のシートによって形成され、第2の側面が第2のシートによって形成される。これは、製造が簡単なパッドが提供されるという利点を提供する。

50

【0018】

本発明はさらに、抽出及び／又は溶解される製品で充填されているカバーを有するパッドであって、使用時に、水等の流体を圧力下でパッドに供給することによって流体をパッドを通して流し、後にパッドから出る飲料を得るためのパッドに関する。

【0019】

本発明によると、パッドは、注ぎ口が設けられ、本発明による方法に従って第1の使用状態又は第2の使用状態において自在に使用することができるように設計されることを特徴とする。

【0020】

また、本発明は、上記パッド及びホルダが設けられているアセンブリに関する。

10

【0021】

本発明はさらに、抽出及び／又は溶解によって飲料を調製する飲料調製装置であって、上記アセンブリが設けられ、ホルダが、パッドと、流体を圧力下でパッドに供給する流体供給手段とを保持するように設計される、飲料調製装置に関する。

【0022】

ここで、図面を参照して本発明を非限定的な例としてさらに説明する。

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1a】飲料調製装置の斜視図である。

【図1b】蓋が開いている、図1aの飲料調製装置の斜視図である。

20

【図1c】ホルダを内部に配置することができる方法を示している、図1aの飲料調製装置の斜視図である。

【図2a】ホルダと、第1の位置にある本発明によるパッドの第1の実施形態とを示す図である。

【図2b】ホルダと、第2の位置にある図2aのパッドとを示す図である。

【図3】図1a～図1cの飲料調製装置の縦断面図である。

【図4a】第1の使用状態にある本発明によるホルダ及びパッドのアセンブリの概略的な断面図である。

【図4b】第2の使用状態にある図4aのアセンブリを示す図である。

【図5a】本発明によるパッドの第2の実施形態を示す図である。

30

【図5b】本発明によるパッドの第3の実施形態を示す図である。

【図5c】本発明によるパッドの第4の実施形態を示す図である。

【図5d】本発明によるパッドの第5の実施形態を示す図である。

【図5e】本発明によるパッドの第6の実施形態を示す図である。

【図5f】本発明によるパッドの第7の実施形態を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0024】

図面において、同一の参照符号は同一の部分を目指す。

【0025】

図1a～図1cは、抽出及び／又は溶解によって飲料を調製する飲料調製装置1の斜視図である。ここで、図1aは、蓋2が閉じている飲料調製装置1を示し、図1b及び図1cは、蓋2が開いている飲料調製装置1を示す。図1a～図1cでは、より詳細にはコーヒーマシン1が含まれる。図示のコーヒーマシン1は、パッド6及びホルダ8が設けられているアセンブリ4（図2a及び図2bを参照）を受け取るのに好適である。ホルダ8は、パッド6を保持するように設計され、使用時には、パッド6の少なくとも部分的に下流に配置される。蓋2が閉じている場合、ホルダ8はホルダ蓋9（図3を参照）によって閉じられている。コーヒーマシン1は、ハウジング12及び脚部14をさらに備え、この脚部14の上に、飲料の調製中に1つ又は2つのカップ（図示せず）を配置することができる。ハウジング12は、流体、特に液体、コーヒーマシン1の場合には水をパッド6に送る流体供給手段16、この例では導管（図3を参照）をさらに備える。ハウジング1

40

50

2は、使用時には泡を形成することができる、この例ではバッファリザーバ18によって形成される泡形成手段52と、水リザーバ20と、水、この例では熱水を、水リザーバ20から流体供給手段16及び供給口24を通して圧力下でパッド6まで給送する流体配量ユニット22、この例では熱水配量ユニットをさらに備える。

【0026】

図2a及び図2bには、パッド6の第1の実施形態が示されている。パッドは第1の側面23及び第2の側面25を有するカバー26を有する。カバー26によって囲まれている空間が、抽出及び/又は溶解される製品28、この例では挽いたコーヒー豆で充填されている。カバー26には、周縁34、36をそれぞれ有し、また、これらの周縁34、36に隣接する相互接続部38、40であって、この実施形態では環状のシール継ぎ目42を形成する相互接続部38、40をそれぞれ有する第1のシート30及び第2のシート32が設けられる。第1のシート30はカバーの第1の側面23を形成し、第2のシート32はカバー26の第2の側面25を形成する。

10

【0027】

図2a及び図2bでは、製品28は第1のシート30と第2のシート32との間、すなわちパッド6の第1の側面23と第2の側面25との間に位置する。

【0028】

パッド6には、抽出液及び/又は溶液を噴き出す注ぎ口44がさらに設けられる。注ぎ口44は、カバー26によって囲まれている空間と流体連通している。注ぎ口44は第2のシート32に含まれ得るが、第2のシート32は流体、飲料及び製品を事実上透過させないように設計される。注ぎ口44は、第2のシート上(on or at)にも含まれ得るが、第2のシート32は、流体連通部は別として、流体、飲料及び製品を事実上透過させないように設計される。第2のシート32は、プラスチックから製造することができるが、同様にセラミック材料、金属、生分解性プラスチック又はゴムからも製造することができる。この実施形態では、第1のシート30及び第2のシート32は、切り離し不能に相互接続される。

20

【0029】

この例では、第1のシート30は完全にろ過材から形成され、このろ過材は、製品28、例えば挽いたコーヒー豆をパッド6内に保持するのに好適である一方、流体及び飲料は透過させる。このようなるろ過材は例えばろ紙である。このように、カバー26は、第1の側面23が、流体及び飲料を透過させ、且つ製品28を少なくとも事実上透過させず、すなわち溶解可能な状態及び/又は抽出可能な状態の製品28並びに製品の残渣に対するバリアを形成するフィルタとして設計される。

30

【0030】

図2a及び図2bにおいて、パッド6を保持するホルダ8がさらに示される。パッド6及びホルダ8それぞれの形態、またこの例ではホルダ蓋9(図4a及び図4bも参照のこと)の形態も、パッド6及びホルダ8のアセンブリを、コーヒーマシン1において使用するのに好適である2つの方法で得ることができるように互いに調節される。そのために、この例では、パッド6は第1のシートと第2のシートとの間の、第1のシート及び第2のシートに対して実質的に平行に延在する対称な平面に対して実質的に対称な設計から成る。この例では、ホルダ8は、少なくとも使用時に、パッド6の下流に配置される支持部46と、開口48の形態の流路とを有する。

40

【0031】

パッド6をホルダ8内に配置する第1の可能性が図2aに示されており、矢印Aによって、パッド6が第1の位置を取ることができる方法が示されており、この第1の位置では、パッド6の第2のシート32は支持部46に当接し、注ぎ口44は、開口48内、又は開口48付近にある。

【0032】

パッド6をホルダ8内に配置する第2の可能性が図2bに示されており、矢印Bによって、パッド6が第2の位置を取ることができる方法が示されており、この第2の位置では

50

、パッド6の第1のシート30が支持部46に当接する。したがって、第2のシート32は、製品28の、ホルダ8の支持部46から遠位の側面にある。

【0033】

上述の第1の位置及び上述の第2の位置の両方において、パッド6及びホルダ8は、図1cにも示すようにコーヒーマシン1に配置可能であるアセンブリを形成する。当然ながら、まずホルダ8をコーヒーマシン1内に配置した後で、第1の位置又は第2の位置に達するようにパッド6をホルダ8内に配置することも可能である。パッド6及びホルダ8をコーヒーマシン1内に配置した後で蓋2を閉じ、その後コーヒーマシン1を作動させることができる。

【0034】

これまで記載した飲料調製装置1及びパッドは、泡立っているか又は泡立っていない飲料を自在に提供する以下の方法に従って使用することができる。使用者は、細かい気泡の泡層を有する飲料を調製したいか又は細かい気泡の泡層を有しない飲料を調製したいかを選択する。したがって、使用者はパッド6を第1の使用状態で使用するか又は第2の使用状態で使用するかを選択する。なされた選択に従って、パッドを第1の使用状態又は第2の使用状態で使用する。この例では、パッド6を、第1の使用状態で使用するためにホルダ8内に第1の位置で配置するか、又は第2の使用状態で使用するためにホルダ8内に第2の位置で配置する。次いで、飲料を調製するために飲料調製装置1のスイッチを入れることができ、この例では、飲料調製装置はパッドを通して圧力下で水を流し、後にパッドから出る飲料を得る。飲料はまたホルダ8から出て、例えばマグ又はカップに供給される。

【0035】

したがって、使用される飲料調製装置1は、パッド6が飲料調製装置1に対して第1の位置を取り、且つパッド6が飲料調製装置1に対して第2の位置を取るよう設計され、第1の位置では、使用時に、第1の使用状態が達成され、第2の位置では、使用時に、第2の使用状態が達成される。この場合、パッド6及び飲料調製装置1の使用者は、パッド6を飲料調製装置1に設けると、飲料調製装置1に特別なボタン又はスイッチを設ける必要なく、細かい気泡の泡層を有する飲料を調製するか又は細かい気泡の泡層を少なくとも事実上有しない飲料を調製するかを選択することができる。パッド6は例えば、ホルダ8に対して反転させることによって、飲料調製装置1内で第1の位置と第2の位置との間で切り替え可能(exchangeable)であり得る。

【0036】

使用時には、流体は、流体供給手段16によって画定される流体流路に沿ってパッド6へ供給される。この供給は、注ぎ口44を通して流れることができるように一定の圧力で行なわれる。この例では、ホルダ8内の流体の流れ方向は、パッド6がホルダ8内に第1の位置で配置されているか又は第2の位置で配置されているかとは無関係である。原則として、1 bar ~ 7 bar (100000 Pa ~ 700000 Pa)の圧力が好適である。より詳細には、1 bar ~ 2 bar (100000 Pa ~ 200000 Pa)の圧力が使用される。

【0037】

パッド6が第1の位置にある第1の使用状態では(図2aを参照)、流体は、流体配量ユニット22によって、リザーバ20から流体供給手段16及び供給口24を介して、さらにカバー26の第1の側面23を介してカバー26内の製品28へ供給される。この例では、流体は第1のシート30を介してパッド6内へ流れる。次に流体はパッド6、したがって製品28を通して、第1の側面23から第1の貫流方向に、第2の側面25に位置付けられる注ぎ口44まで流れる。ここで、パッド6の第1の貫流方向はホルダ8内の流体の流れ方向と実質的に同じである。この後、流体及び製品28から得られた飲料は注ぎ口44を通して圧送される。その結果、飲料は、飲料のジェットの状態です注ぎ口4から噴き出す。ここで、注ぎ口44は流れ制限部を形成する。

【0038】

この例では、コーヒーのジェットは開口 4 8 を通ってバッファリザーバ 1 8 内に噴き出る。バッファリザーバ 1 8 では、欧州特許第 0 8 7 8 1 5 8 号に記載されるようにコーヒーに泡が形成される。したがってこの例では、飲料調製装置 1 は、この例ではパッド 6 の注ぎ口 4 4 から噴出するジェットの影響下で飲料に細かい気泡の泡層を形成する、バッファリザーバ 1 8 によって形成される泡形成手段 5 2 を備える。この後、コーヒーは、さらなる開口 5 0 を介して、図示しないカップ内に細かい気泡の泡層を有するコーヒーを形成するコーヒーマシン 1 から出る。

【 0 0 3 9 】

例えば、ジェットが、(国際公開第 0 3 / 1 0 5 6 4 2 号に記載されるように)ジェット衝突要素上に噴き出すか、又は(欧州特許第 1 3 1 7 2 0 0 号に記載されるように)粗面に噴き出すように細かい気泡の泡層を形成することも可能である。したがって、泡形成手段 5 2 は例えば、排他的ではないが、液体表面、ジェット衝突要素又は粗面を含み得る。

10

【 0 0 4 0 】

パッド 6 が第 2 の位置にある第 2 の使用状態では(図 2 b を参照)、流体は、流体配量ユニット 2 2 によって、リザーバ 2 0 から流体供給手段 1 6 を介してパッド 6 へ供給され、且つ供給口 2 4 を介して圧力下でカバー 2 6 の第 2 の側面 2 5 へ供給される。カバー 2 6 によって囲まれている、製品 2 8 が位置する空間が、第 2 の側面において専ら注ぎ口 4 4 を介して流体にアクセス可能であるため、流体はこの注ぎ口へ流れ込む。飲料調製装置、例えばホルダ 8 及び/又はホルダ蓋 9 はこの場合、例えばシール継ぎ目 4 2 が、例えば

20

【 0 0 4 1 】

この場合、流体は、パッド 6、したがって製品 2 8 を通って、第 2 の側面 2 5 に位置する注ぎ口 4 4 から第 1 の側面 2 3 まで第 2 の貫流方向に流れる。この例では、したがって第 2 の貫流方向は第 1 の貫流方向とは実質的に反対である。ここで、第 2 の使用状態では、パッドの第 2 の貫流状態はホルダ内の流体の流れ方向と実質的に同じである。この後、流体及び製品 2 8 から得られた飲料は、パッド 6 から第 1 の側面の、この例では、第 1 の

30

【 0 0 4 2 】

第 2 の使用状態において注ぎ口は流れ制限部を形成するため、カバー 2 6 内の製品 2 8 を通る流体の貫流速度は、流れ制限部が存在しない場合よりも遅い。よって、製品 2 8 が非常に効率的に抽出及び/又は溶解される。流れ制限部によって生じる、パッドから流れる飲料の速度が遅くなることも、細かい気泡の泡層を実質的に有しない飲料に寄与する。

40

【 0 0 4 3 】

このように、第 1 の使用状態及び第 2 の使用状態の両方において注ぎ口 4 4 は流れ制限部として使用される。したがって、第 1 の使用状態及び第 2 の使用状態において、流体はパッド 6 の同じ流れ抵抗を受ける。よって、流体がパッドに供給される時間期間に基づいてパッドに供給される流体の量を調節することができる。したがって、流体がパッドに供給される時間期間に基づいてパッドに供給される流体の量を調節する非常に簡単な飲料調製装置 1 を使用することができる。

【 0 0 4 4 】

図 2 a 及び図 2 b において、第 1 の側面 2 3 及び第 2 の側面 2 5 はホルダ内の流体の流

50

れ方向を横切って延在する。図 2 a 及び図 2 b において、さらに、第 1 の側面 2 3 及び第 2 の側面 2 5 は第 1 の貫流方向及び第 2 の貫流方向を横切って延在する。よって、パッドを実質的に 180 度反転させるか又は反転させないことによって、細かい気泡の泡層を有する飲料を調製するか、又は細かい気泡の泡層を少なくとも事実上有しない飲料を調製するかが選択される。

【0045】

図 4 a 及び図 4 b は、ホルダ 8 及びパッド 6 のアセンブリ 5 4 を示す。明確にするために、図 4 a 及び図 4 b では、ホルダ蓋 9 も示す。ここで、ホルダ蓋 9 は必ずしもホルダ 8 の一部を形成する必要はない。図 4 a では、パッド 6 は、第 1 の使用状態で使用するために第 1 の位置でホルダ 8 内に配置されている。図 4 b では、パッド 6 は、第 2 の使用状態で使用するために第 2 の位置でホルダ 8 内に配置されている。図 4 a 及び図 4 b では、ホルダには少なくとも 1 つの開口 4 8 を有する底部が設けられる。第 1 の使用状態（図 4 a）では、カバーの第 2 の側面がこの底部に載り、注ぎ口 4 4 が開口 4 8 上又は開口 4 8 内に位置付けられ、それによって、ジェット及び / 又は飲料がホルダの開口を介してホルダから出るようにする。第 2 の使用状態（図 4 b）では、カバーの第 1 の側面が底部に載る。

10

【0046】

図 4 a 及び図 4 b では、第 1 の使用状態において、パッド 6 の注ぎ口 4 4 から噴出するジェットの影響下で飲料に細かい気泡の泡層を形成するための、飲料調製装置 1 の泡形成手段 5 2 がホルダ 8 の泡形成手段 5 6 によって形成されていることが分かる。泡形成手段 5 6 は、図 4 a 及び図 4 b においてジェット衝突要素として設計されている。泡形成手段 5 6 は飲料調製装置 1 の泡形成手段 5 2 に関して説明されるものとは異なって設計することもできることが明らかであろう。泡形成手段 5 6 を有するホルダを提供することによって、ホルダ 8 及びパッド 6 のアセンブリを用いて、飲料調製装置において細かい気泡の泡層を有する飲料を提供することが可能であるという利点を提供する。

20

【0047】

図 4 a 及び図 4 b では、パッド 6 には、注ぎ口と製品との間に延在する流体流領域 5 7 を形成する離間手段 5 8 がさらに設けられ、この流体流領域 5 7 は流入表面 5 9 を有し、使用時に、第 1 の使用状態（図 4 a を参照）において流体及び / 又は飲料がこの流入表面 5 9 を介して流体流領域 5 7 に流れ込み、流体流領域 5 7 から注ぎ口 4 4 を介して流れる。図 4 a では、流入表面 5 9 が注ぎ口 4 4 の表面よりも大きい表面を有することも分かる。したがって、飲料は、注ぎ口のサイズを有する貫流表面を介して製品が位置する空間から出るときよりも大きい貫流表面を介して、製品が位置する空間から出ることができる。その結果、製品 2 8 はより効率的に抽出及び / 又は溶解される。次いで、飲料は、流体流領域 5 7 を通って注ぎ口 4 4 まで実質的に妨げられずに流れることができることによって、パッド 6 から効率的に出ることができる。

30

【0048】

この例では、離間手段 5 8 はまた、製品 2 8 を注ぎ口 4 4 から一定の距離に保持するため、注ぎ口 4 4 は、製品、例えば挽いたコーヒー（豆）の粒子で詰まることが防止される。

40

【0049】

図 5 a ~ 図 5 f は、本発明による方法で使用する、本発明によるパッド 6 の例を示す。

【0050】

図 5 a は、本発明によるパッド 6 の第 2 の実施形態を示す。パッドは、抽出及び / 又は溶解される製品 2 8 で充填されている、第 1 の側面 2 3 及び第 2 の側面 2 5 を有するカバー 2 6 を有する。カバー 2 6 には、周縁 3 4、3 6 をそれぞれ有し、また、これらの周縁 3 4、3 6 に隣接する相互接続部 3 8、4 0 であって、この実施形態では環状のシール継ぎ目 4 2 を形成する相互接続部 3 8、4 0 をそれぞれ有する第 1 のシート 3 0 及び第 2 のシート 3 2 が設けられる。

【0051】

50

図 5 a では、パッド 6 には離間手段 5 8 がさらに設けられる。図 5 a では、離間手段 5 8 は、流体及び飲料を透過させ、且つ製品 2 8 を少なくとも事実上透過させず、すなわち溶解可能な状態及び / 又は抽出可能な状態の製品 2 8 並びに製品の残渣に対するバリアを形成する、要素 6 0、例えば実質的に剛性の要素として設計される。この要素 6 0 は、連続気泡発泡体(open cell foam)の片、任意選択的に焼結された粒子材料及び / 又は金網 6 2 から成り得る(comprise)。この例では、注ぎ口 4 4 は、製品 2 8 が位置する、カバーによって囲まれている空間と流体連通している。この流体連通部は、ここでは例えば連続気泡発泡体及び / 又は任意選択的に焼結された粒子材料の開空間によって形成される流体流領域 5 7 によって形成される。この例では、注ぎ口 4 4 は第 2 のシート 3 2 に含まれ、第 2 のシートは、流体及び飲料を事実上透過させないように設計される。これによって、飲料が少なくとも事実上専ら注ぎ口 4 4 を介して配量されるという利点を提供する。

10

【 0 0 5 2 】

図 5 b は、本発明によるパッド 6 の第 3 の実施形態を示す。この例では、離間手段 5 8 が、同様に製品 2 8 が延在するパッド 6 の全幅にわたって実質的に延在する。離間手段は、図 5 a に基づいて記載するような要素 6 0、例えば実質的に剛性の要素から成り得る。離間手段はまた、粗く粒状にした材料から成り得る。その場合、パッド 6 に、粗く粒状にした材料及び製品 2 8 を別々に保持する第 3 のシート 6 4 を設けると有利である。第 3 のシート 6 4 は、ろ過材から製造され得る。ここで、流体流領域 5 7 は、連続気泡発泡体及び / 又は任意選択的に焼結された粒子材料の開空間によって形成される。図 5 a の例において、流入表面 5 9 は、製品 2 8 が延在するカバー 2 6 の全断面にわたって実質的に延在する。したがって、調製される飲料は、製品 2 8 が延在するカバー 2 6 の実質的に全断面にわたって、製品 2 8 が位置する空間から流体流領域 5 7 まで流れることができる。これによって、調製される飲料が、製品 2 8 が位置している空間から効率的に出て、注ぎ口 4 4 まで流れることができるという利点を提供する。

20

【 0 0 5 3 】

図 5 c は、本発明によるパッド 6 の第 4 の実施形態を示す。この例では、離間手段 5 8 は、この例では第 3 のシート 6 4 を注ぎ口 4 4 から一定の距離に保持する 1 つのリブ 6 6 又は複数のリブ 6 6 によって形成される。このように、流体流領域 5 7 は、第 3 のシート 6 4 と注ぎ口 4 4 との間の開空間によって形成される。この例では、注ぎ口 4 4 は第 2 のシート 3 2 に含まれ、第 2 のシートは、流体を少なくとも事実上透過させないように設計される。この例では、第 2 のシート 3 2 は、例えばプラスチック製の例えば実質的に剛性のトレイとして設計され得る。この例では、第 3 のシート 6 4 は、ろ過材から製造され得る。

30

【 0 0 5 4 】

図 5 d は、本発明によるパッド 6 の第 5 の実施形態を示す。図 5 d では、注ぎ口 4 4 は、流入口 7 0 及び配量口 7 2 が設けられている注ぎ要素 6 8 を備えるが、流入口 7 0 は、流体連通によって、カバーによって囲まれている空間と接続されており、配量口 7 2 は、飲料のジェットを生成するのに用いられるように設計される。この例では、注ぎ要素 6 8 は、パッド 6 の外側、この例ではカバー 2 6 の第 2 の側面 2 5、より詳細には第 2 のシート 3 2 に取り付けられている。この例では、注ぎ要素の流入口 7 0 は配量口 7 2 よりも大きい断面を有する。したがって、調製される飲料は、流入口 7 0 のより大きい断面を介してカバー 2 6 から流れることによって、パッド 6 から効率的に排出されることができる。この例では、第 2 のシート 3 2 は、流入口 7 0 とは別に、流体を少なくとも事実上透過させないように設計される。このために、第 2 のシート 3 2 は、例えばろ過材から製造され、流入口 7 0 とは別に、流体及び飲料を実質的に浸透させないコーティングが設けられる。

40

【 0 0 5 5 】

図 5 e は、本発明によるパッド 6 の第 6 の実施形態を示す。図 5 e では、パッド 6 には実質的に剛性の皿部分 7 4 が設けられる。この例では、注ぎ口 4 4 は皿部分 7 4 に含まれる。ここで、皿部分 7 4 は、流体及び飲料を少なくとも事実上浸透させないことが好まし

50

い。この例では、製品 28 は第 1 のシート 30 と第 3 のシート 64 との間に収容される。図 5 e では、皿部分 74 には離間手段 58 がさらに設けられており、離間手段 58 は、この例では第 3 のシート 64 を含み、注ぎ口 44 を第 3 のシート、したがって製品 28 から一定の距離に保持する。この例では、離間手段 58 は複数の棒 76 から成る。第 3 のシート 64 は棒 76 の上部に載る。したがって、注ぎ口 44 は、第 3 のシート 64 から一定の距離に配置される。皿部分 74 及び複数の棒 76 は、例えば（生分解性）プラスチックから製造することができる。

【0056】

図 5 f は、本発明によるパッド 6 の第 7 の実施形態を示す。図 5 f では、パッドには、第 1 の使用状態においてパッド 6 の注ぎ口 44 から噴出するジェットの影響下で飲料に細かい気泡の泡層を形成する泡形成手段 78 がさらに設けられる。図 5 f では、泡形成手段 78 は粗面として設計される。泡形成手段 78 は、飲料調製装置 1 の泡形成手段 52 に関して記載されるものとは異なるように設計することもできることが明らかであろう。

10

【0057】

図 5 f に示すパッドには、泡形成手段 78 を注ぎ口 44 から一定の距離に保持する泡形成離間手段 79 が設けられ得る。この泡形成離間手段は、例えば少なくとも 1 つのリブ又は少なくとも 1 つの棒として設計され得る。泡形成手段 78 は、図 5 e に示すような実質的に剛性の皿部分 74 にも含まれ得る。

【0058】

図 5 f に示すパッドには、注ぎ口と製品との間に延在する流体流領域を形成する離間手段 58 をさらに設けることができ、流体流領域は流入表面を有し、使用時には、第 1 の使用状態において流体及び / 又は飲料がこの流入表面を介して流体流領域に流れ込み、この流体流領域から注ぎ口を介して流れる。そのために、離間手段 58 は、例えば図 5 a ~ 図 5 e のうちの 1 つに示すように設計することができる。

20

【0059】

本発明は、本明細書に記載される実施形態にいかなる方法によっても限定されない。例えば、第 1 のシートの全体をろ過材から製造しない実施形態を提供することが可能である。また、カバーがフレームから形成され、複数のシートがこのフレーム内に設けられる実施形態が可能である。

【0060】

流体をパッドの第 1 の側面及び / 又は第 2 の側面に流出入させる場合に、飲料に細かい気泡の泡層が設けられるか又は細かい気泡の泡層を設けないかを指示する文章又は絵文字等の指示手段をパッドのカバーの第 1 の側面及び / 又は第 2 の側面に設けることが可能である。

30

【0061】

上記例において、パッドは注ぎ口を含む。パッドは、パッドを出て、少なくとも 1 つのジェットによって飲料に細かい気泡の泡層を得るのに用いる飲料の 1 つのジェット又は複数のジェットを生成するのに用いる複数の注ぎ口を含むことも可能である。ここで、パッドは、専ら少なくとも 1 つの注ぎ口を介して飲料を配量するように設計されることが可能である。

40

【0062】

パッドはさらに、例えば第 1 のシート及び / 若しくは第 2 のシートの少なくとも一部がパッド 6 の残りの部分から切り離し可能であるように設計されることによって、並びに / 又は、パッドに製品を充填する弁をパッドに設けることによって再充填可能であるように設計することが可能である。

【0063】

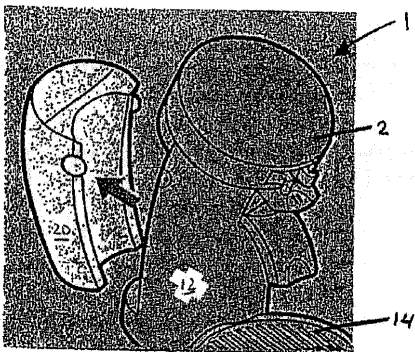
上記例では、パッドのカバー内の製品は挽いたコーヒー（豆）を含む。パッドは、茶を調製するための茶葉等の抽出及び / 又は溶解される他の製品を含むことも可能である。ここで、パッドを例えば自動的に充填する場合、特に抽出される製品で充填するのに使用されるパッドのタイプは考慮に入れる必要がない。

50

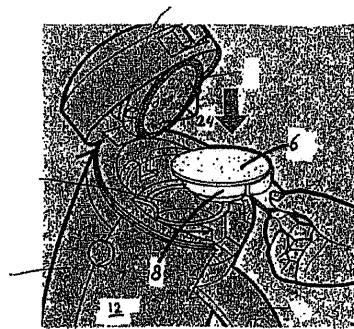
【 0 0 6 4 】

すべてのそのような変形形態は、特許請求の範囲に記載される本発明の構想に入るものと理解される。

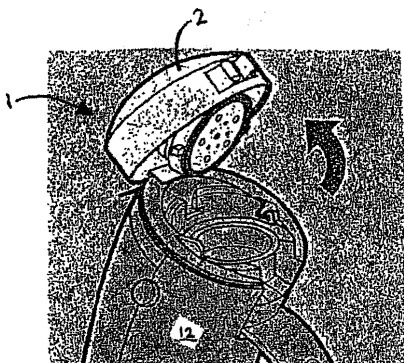
【 図 1 a 】



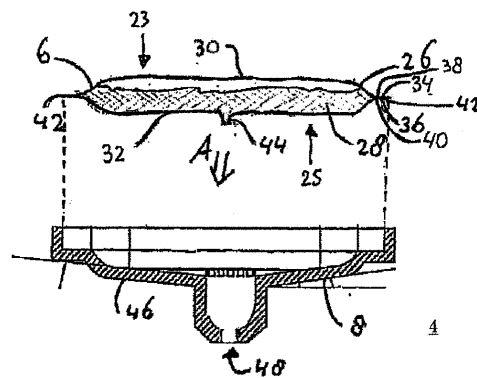
【 図 1 c 】



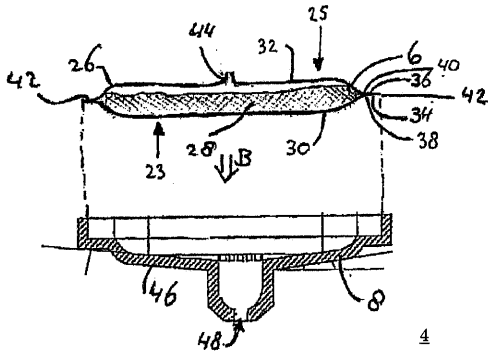
【 図 1 b 】



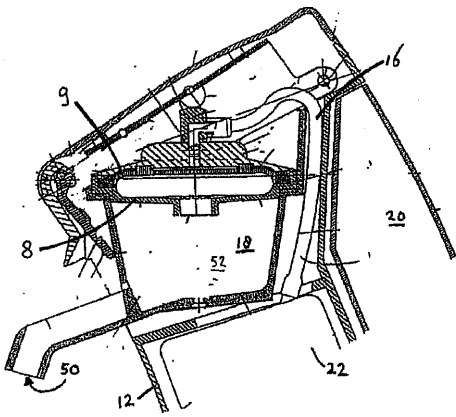
【 図 2 a 】



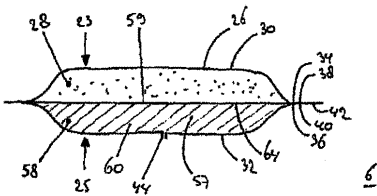
【図 2 b】



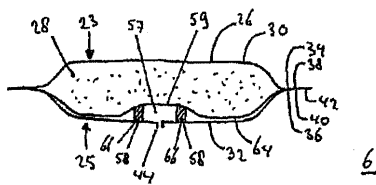
【図 3】



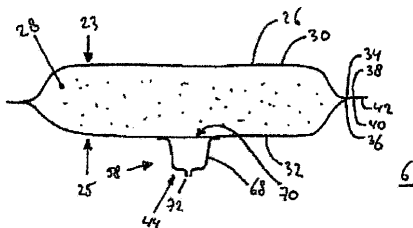
【図 5 b】



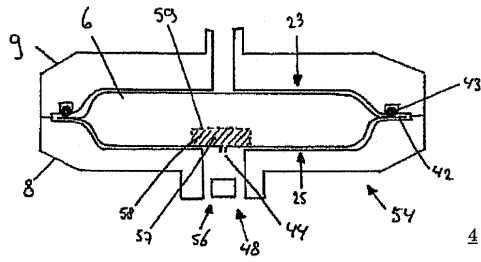
【図 5 c】



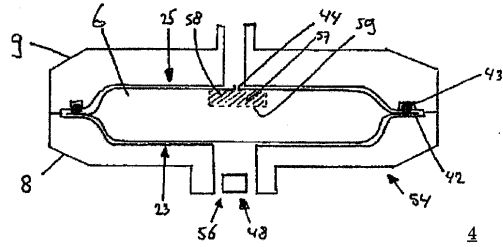
【図 5 d】



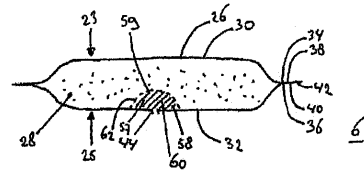
【図 4 a】



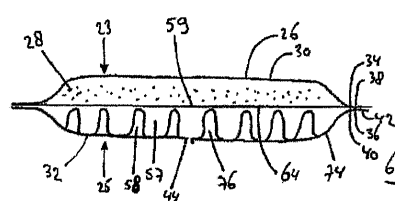
【図 4 b】



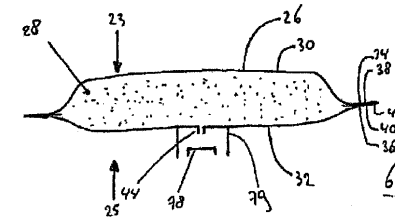
【図 5 a】



【図 5 e】



【図 5 f】



【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No

PCT/NL2007/050398

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. B65D85/804		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) B65D A47J		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the International search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal, WPI Data		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	EP 1 579 793 A (ILLYCAFFE SPA [IT]) 28 September 2005 (2005-09-28) column 6, line 15 - line 19 column 7, line 10 - line 13 column 10, paragraph 57 - paragraph 58 column 12, paragraph 76 column 15, paragraph 100 figures 1-6, 27, 28	17-32, 34-42
X	WO 2006/016814 A2 (LEE DE NV SARA [NL]; KOELING HENDRIK CORNELIS [NL]; BROUWER GUSTAAF FR) 16 February 2006 (2006-02-16) cited in the application page 9, line 15 - page 10, line 6 figure 13	17-28, 30, 31, 35-42
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		<input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.
* Special categories of cited documents:		
A document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance		*T* later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
E earlier document but published on or after the international filing date		*X* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
L document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)		*Y* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art.
O document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means		*&* document member of the same patent family
P document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		
Date of the actual completion of the international search	Date of mailing of the international search report	
18 July 2008	25/07/2008	
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Tx. 31 651 epo nl, Fax (+31-70) 340-3016	Authorized officer Kempeneers, Johanna	

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No

PCT/NL2007/050398

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	US 2004/244599 A1 (WEI KUN-LIAN [CN]) 9 December 2004 (2004-12-09) page 1, paragraph 7 - paragraph 8 figures 1a-7c	1,17,37, 40,42
A	EP 1 554 958 A (SCHIFFERLE RENE [CH]; SAECO INTERNAT GROUP S P A [IT]; CAFFITA SYSTEM S) 20 July 2005 (2005-07-20) paragraph [0015] paragraph [0018] figures 1,2	1,17,37, 40,42

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/NL2007/050398

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
EP 1579793 A	28-09-2005	AR 050488 A1	01-11-2006
		AT 366535 T	15-08-2007
		AU 2005226878 A1	06-10-2005
		BR PI0509178 A	18-09-2007
		CA 2560846 A1	06-10-2005
		CN 1933754 A	21-03-2007
		DE 602004007478 T2	10-04-2008
		DK 1579793 T3	24-09-2007
		WO 2005092162 A1	06-10-2005
		ES 2289382 T3	01-02-2008
		JP 2007530107 T	01-11-2007
		US 2007175335 A1	02-08-2007
WO 2006016814 A2	16-02-2006	CA 2576992 A1	16-02-2006
		EP 1784346 A2	16-05-2007
		EP 1786298 A2	23-05-2007
		JP 2008509720 T	03-04-2008
		NL 1026834 C2	14-02-2006
		WO 2006016813 A2	16-02-2006
		US 2008050488 A1	28-02-2008
		US 2008089982 A1	17-04-2008
US 2004244599 A1	09-12-2004	CA 2467617 A1	05-12-2004
		CN 1552264 A	08-12-2004
		GB 2403401 A	05-01-2005
		SE 527471 C2	14-03-2006
		US 2007107604 A1	17-05-2007
EP 1554958 A	20-07-2005	AR 047419 A1	18-01-2006
		AU 2005200116 A1	28-07-2005
		BR 0500073 A	06-09-2005
		CA 2492307 A1	14-07-2005
		CN 1640349 A	20-07-2005
		DE 102004002004 A1	11-08-2005
		DE 202005021323 U1	23-08-2007
		JP 2005199070 A	28-07-2005
		KR 20050074908 A	19-07-2005
		MX PA05000544 A	15-07-2005
		NZ 537676 A	30-06-2006
		RU 2286076 C2	27-10-2006
		SG 113574 A1	29-08-2005
		US 2005150391 A1	14-07-2005
		ZA 200500321 A	19-07-2005

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MT, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SV, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW

(74)代理人 100107401

弁理士 高橋 誠一郎

(74)代理人 100106183

弁理士 吉澤 弘司

(74)代理人 100120064

弁理士 松井 孝夫

(72)発明者 ブロウウェル, グスターフ, フランス

オランダ国 . N L - 3 8 6 2 K C ニッケルク, ホエフスラグ 4 8

(72)発明者 コエリング, ヘンドリク, コルネリス

オランダ国 . N L - 3 8 2 6 B E アメルスフォールト, ハーダーヴィッカデ 1 1

Fターム(参考) 4B104 AA19 AA20 BA40 BA43 EA19 EA30

(54)【発明の名称】細かい気泡の泡層が設けられている飲料又は細かい気泡の泡層を少なくとも事実上有しない飲料を提供する方法、抽出及び/又は溶解される製品で充填されているカバーを有するパッド、そのようなパッド及びホルダが設けられているアセンブリ、飲料を調製する飲料調製装置